

第1回 氷見市行政改革推進市民懇話会資料

# 氷見市行政品質改革プラン (進捗状況)

平成29年8月  
氷見市

## 1 財政収支見通し

平成27年度から平成29年度までの一般会計の収支(一般財源ベース)の見込み等は、次のとおりです。

### ●現状における財政収支見通し ~平成29年度現計予算ベース(H29. 6月補正後試算)~

(単位:百万円)

年 度	今 回 試 算				前回試算 3年間合計 (2)	増 減 (1)-(2)	備 考
	H27 (決算)	H28 (見込み)	H29 (予算)	合 計 (1)			
市税	5,380	5,349	5,146	15,875	15,332	543	固定資産税、軽自動車税の増 など
普通交付税	6,887	6,584	6,336	19,807	19,209	598	平成27年度、28年度交付税の確定
特別交付税	1,072	1,000	950	3,022	2,640	382	地方創生関連経費、除雪対策経費の増 など
譲与税、交付金	1,305	1,152	1,102	3,559	3,149	410	地方消費税交付金の増 など
その他の収入	143	91	97	331	96	235	各種使用料等の増 など
歳入合計(A)	14,787	14,176	13,631	42,594	40,426	2,168 ← 歳入増	
人件費	3,183	3,115	3,177	9,475	9,413	62	
扶助費	1,161	1,139	1,330	3,630	2,550	1,080	障害、生活保護関連扶助費の増 など
公債費	2,566	2,580	2,482	7,628	8,034	△ 406	繰上償還、新規発行抑制による減 など
投資的経費	672	541	725	1,938	2,255	△ 317	平成28年度決算見込に伴う減
繰出金	3,453	3,346	3,209	10,008	10,301	△ 293	介護会計、病院会計、漁業交流会計係る繰出金の減 など
減債基金積立金	400			400		400	
特定目的基金積立金		350		350		350	平成28年度は教育文化振興基金積立金
物件費、維持補修費、補助費等	2,772	2,896	3,119	8,787	8,570	217	平成29年度6月補正予算額の確定による増
歳出合計(B)	14,207	13,967	14,042	42,216	41,123	1,093 ← 歳出増	
収支差引額 (A-B) ①	580	209	△ 411	378	△ 697	1,075	
前年度からの繰越金(1/2) ②	388	345	111	844			
財政調整基金からの繰入れ ③		224	300	524	200		
減債基金からの繰入れ ④					150		
特定目的基金の活用	(74)	(162)	(247)	(483)			
公債費繰上償還分 ⑤	△ 278	△ 67		△ 345			
決算収支合計 (①～⑤)	690	711	0		△ 347		

↓  
H29については、予算で収支均衡を図る。

- 備考 1 「前回試算」とは、実施計画(H27.3試算)で試算した金額である。  
 2 普通交付税には、臨時財政対策債を含む。  
 3 「特定目的基金の活用」欄中括弧書き金額は、歳出額に充当されている。

## 2 数値目標の現状

### (1) 市税の現年度収納率

現年度収納率について、プランの目標を達成するとともに、滞納繰越を含めた全体の収納率については、県内でトップクラスの収納率を確保しました。

(単位：%)

区分	実績			目標
	H27	H28	H29	
収 納 率	(H28.5末) 99.0	(H29.5末) 98.9		(各年度5月末) 98.5%以上

### (2) 財政指標等

#### ① 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、その数値が低いほど自由に使えるお金が多くなり、財政の柔軟性が高いと言えます。

経常収支比率を算定する際の分母となる標準財政規模の縮小に伴い、平成28年度は増加していることから、更なる一般財源の確保及び事務事業の見直しが必要です。

(単位：%)

区分	実績			目標
	H27	H28 (見込み)	H29	
経常収支比率	80.3	84.8		(各年度) 80%前半

#### ② 実質公債費比率

実質公債費比率は、市債の償還額に事業会計への繰出金や一部事務組合への負担金、債務負担行為等のうち公債費に相当する額を加えた額の標準財政規模（理論的な一般財源の総額）に対する割合を表す指標で、実質的な債務の返済の割合を表しています。

これまでの市債発行の抑制の効果により目標達成見込みです。

(単位：%)

区分	実績			目標
	H27	H28 (見込み)	H29	
実質公債費比率	12.1	11.2		(H29年度) 16%未満

#### ③ 将来負担比率

将来負担比率は、市の全会計のみならず、一部事務組合なども含めた将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（理論的な一般財源の総額）に対する割合を表す指標で、将来の実質的な負担の度合いを示しています。そのため、数値が低いほど将来に向けた財政運営が健全であることを表しています。

これまでの市債発行の抑制の効果により目標達成見込みです。

(単位：%)

区分	実績			目標
	H27	H28 (見込み)	H29	
将来負担比率	87.4	84.1		(H29年度) 100%未満

#### ④ 債務総額

債務総額は、市全体の市債及び債務負担行為額の総額となっており、国が本来地方交付税で措置すべき額を国の財源不足により地方債に振り替えている臨時財政対策債については、市が事業のために地方債を発行する通常債とは趣旨が異なることから、目標とする債務総額には臨時財政対策債を含めていません。

これまでの市債発行の抑制の効果により目標達成見込みです。

(単位：億円)

区分	実績			目標
	H27末	H28末 (見込み)	H29末	
債務総額	337	317		(H29年度末) 315億円以下

#### ⑤ 財政調整基金残高

財政調整基金は、急激な歳入の落ち込みや災害の発生等により急に多額の経費が嵩むなどの不測の事態に備えて積み立てるものであります。

財政調整基金の適正な水準の目安として、標準財政規模の10%とされており、本市では平成24年度に土地開発基金を廃止して、その残額である8億6百万円を財政調整基金に積み立てたため、将来を見据えて、それらを合わせたものをプランの目標としています。

これまでの行政改革の取組の成果により目標達成見込みです。

(単位：百万円)

区分	実績			目標
	H27末	H28末 (見込み)	H29末	
財政調整基金 残高	2,683	2,805		(H29年度末) 20億円以上

#### (3) 職員数

職員数は、プランで定めた新規職員採用基準（消防職を除く全職員で退職者の原則2/3を補充し、技能労務職は不補充等）に基づき、定員管理の適正化に努めた。

なお、消防職は退職者の補充を行うとともに、救急体制の強化と県防災ヘリへの派遣に伴う増員を行った。

(単位：人)

区分	実績			目標
	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	
一般行政職	267	269		306人
保育士	33	32		35人
技能労務職	47	38		52人
消防職	55	55		393人程度
合計	402	394		

※ 「地方公共団体定員管理調査」による（「一般行政職」には、保育士を含まない。）

### 3 取組の状況

～市民が満足する質の高い行政を目指して～

幅広い市尾ニーズの把握

## 2 マネジメントなどの仕組み・体制等の整備

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）			担当課
	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成28年度（予定）	
1 市民ニーズを捉えた戦略的な行政運営の仕組みづくり	△関係各課にて、総合計画、予算編成、人員配置の一體化について検討した。 △関係各課にて、総合計画、予算編成、人員配置の一体化について協議し、行政運営の効率化に努める。	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 △関係各課にて、総合計画、予算編成、人員配置の一体化について検討した。	○関係各課にて、総合計画、予算編成、人員配置の一体化について協議し、行政運営の効率化に努める。	総務課
2 外部評価も含めた行政評価（PDCAサイクル）の仕組みづくり	△市民意向（満足度）調査結果等を踏まえて、次年度の行政経営の方針等を戦略的視点から定めるために、新たに府内会議を設置して検討を行い、限られた経営資源を重点化して効果をあげるため、予算編成及び人員配置を一體的に進めること	同上	同上	財務課
3 目標管理制度の確立	△市民ニーズの多様化や厳しい財政状況の中で、市民全体会員の目標に、効率的に行政課題を解決していくかなければならないことから、本市の実情に合致した行政評価制度を構築して、事務事業評価から実施する。	○行政評価としての「総合戦略検証システム（HiMiStat）」について検討及び構築を行った。 ※HiMiStat（水見スタッフ）とは、総合戦略の各成果目標に設定されたKPIの趨勢を手がかりに評価・改善のサイクルを短期的に回す仕組み。	○試行として、総合戦略の一部事業を対象に△総合計画後期基本計画の策定に併せて、関係課とその評価手法の検討を行う。 HiMiStatを実施した。 HiMiStat会議（4回開催） 評価件数（9事業）	総務課
4 意思決定の仕組みの再構築	△行政経営を推進する中で組織目標が不可欠であり、それを基にして職員個々の目標を決定し、組織全体で同じ目標に向かって効率的に行政を進めたいかなければならない。そのため、行政評価や人事評価との連動を視野に入れた目標管理制度を構築して実施する。	○行政評価としての「総合戦略検証システム（HiMiStat）」について検討及び構築を行った。 ※HiMiStat（水見スタッフ）とは、総合戦略の各成果目標に設定されたKPIの趨勢を手がかりに評価・改善のサイクルを短期的に回す仕組み。	○試行として、総合戦略の一部事業を対象に△総合計画後期基本計画の策定に併せて、関係課とその評価手法の検討を行う。 HiMiStatを実施した。 HiMiStat会議（4回開催） 評価件数（9事業）	総務課
5 社会保障・税番号（マイナンバー）制度を活用した仕組みづくり	△市として意思決定をするには、事案が性質的に複雑であるため、時間が必要とする場合が一様でなく複数あるため、判断の基準や決め方など意思決定のルールを検討して、市としての意思決定の仕組みを構築する。	○行政評価としての「総合戦略検証システム（HiMiStat）」について検討及び構築を行った。 ※HiMiStat（水見スタッフ）とは、総合戦略の各成果目標に設定されたKPIの趨勢を手がかりに評価・改善のサイクルを短期的に回す仕組み。	○試行として、総合戦略の一部事業を対象に△総合計画後期基本計画の策定に併せて、関係課とその評価手法の検討を行う。 HiMiStatを実施した。 HiMiStat会議（4回開催） 評価件数（9事業）	総務課
	△マイナンバー市独自利用事務の手続きを実施した仕組みづくり	○マイナンバー市独自利用事務の手続きを実施する事務の助成に関する事務 ・子ども医療費の助成に関する事務 ・ひとり親家庭等医療費の助成に関する事務 ・重度心身障害者医療費の助成に関する事務 ・重度心身障害者カードの図書館での利用を検討する。	○マイナンバー市独自利用事務の手続きを実施する事務の助成に関する事務 ・子ども医療費の助成に関する事務 ・ひとり親家庭等医療費の助成に関する事務 ・重度心身障害者医療費の助成に関する事務 △マイナンバーカードの図書館での利用を検討する。	総務課

⑥ 平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカードの取得率を上げるため、「市長とまちづくりふれあいトーク」や出前講座でのPR、DVDの作成・貸出などを実施した。また、マイナンバーカード申請時に必要な写真の無料撮影を行い普及に努めた。 ・平成26年度からの継続及び現年度予算で、マイナンバー制度に係るシステム構築を行った。	⑥ 10月から、本籍地が氷見市で住民登録地が氷見市以外の方でも戸籍証明書等が取扱得できる本籍地証明書交付サービスを開始し、また、1月からスマートフォンによるweb申請補助を行い、普及促進を図った。	⑥ 1月から、庁舎内に証明書発行可能なマルチコピー機を設置し、マイナンバーカードの利便性向上を図る。 また、前年度に行ったスマートフォンによるweb申請補助を行い、普及促進を図る。	市民課 平成29年度末個人番号カードの取得者数 (目標) 7,000名
新地方公会計の仕組みづくり 財政の効率化・適正化の推進に向けて、新地方公会計制度を進めなければならない。そのため、固定資産台帳を整備したうえで、複式簿記を導入して、貸借対照表などの財務書類を作成する。	○財務書類等の作成と研修会を開催する。 ○業務改善の意識醸成のため、研修会を対象とした研修会を開催する。	○前年度のミーティング等の結果を踏まえ、ごとに役割定義と定着を目指すことにとどめ、そのために新たな人事評価制度の構築に伴せて、組織としての基本である「階層別役職定義」を定めた。	○人事評価制度の構築で定めた「階層別役職定義」の浸透を図る。 ○放任果樹の除去など集落環境管理を強化するとともに、庁内連携会議を立ち上げ被害防止体制を拡充する。また、ノンシシの道路法面等の掘り起こし対策を国に研究機関に委託し被害防止対策を推進する。
改善運動の仕組みづくり 事務の成果をより一層高め、職員の意識の向上に資するため、職員個々の業務改善提案を行なう。 公会計制度を進めることも、組織単位の改善提案を行なう仕組みを作つて実施する。	○業務改善の意識醸成のため、管理職員を対象に「自治体組織改善」と「組織改善」についての講演会を実施した。また、講師は市の職員以外と業務改善と業務改善」についての講演会を実施した。改善のための市の中幹部職員による業務改善も実施した。	○イノシシの知識、対策を周知するため、広報への連載記事の掲載や、小学生と父兄、また放任果樹の除去など集落環境管理を拡大し放任果樹の除去など集落環境管理を拡大した。	○各課・署で、防火水槽の新設・更新箇所の選定を行なうための必要な評価項目・方法を決め、それに基づき新設箇所を決定する。 ① 警防課 消防水利の基準等に基づく評価 (3項目) ② 予防課 火災予防の観点からの評価 (2項目) ③ 消防署 消火活動から見た評価 (1項目)
9	④ 各課・署で、防火水槽の新設・更新箇所の選定を行なうための必要な評価項目・方法を決め、それに基づき新設箇所を決定する。 ① 警防課 消防水利の基準等に基づく評価 (3項目) ② 予防課 火災予防の観点からの評価 (2項目) ③ 消防署 消火活動から見た評価 (1項目)	④ 各課・署で、防火水槽の新設・更新箇所の選定を行なうための必要な評価項目・方法を決め、それに基づき新設箇所を決定する。 ① 警防課 消防水利の基準等に基づく評価 (3項目) ② 予防課 火災予防の観点からの評価 (2項目) ③ 消防署 消火活動から見た評価 (1項目)	④ 各課・署で、防火水槽の新設・更新箇所の選定を行なうための必要な評価項目・方法を決め、それに基づき新設箇所を決定する。 ① 警防課 消防水利の基準等に基づく評価 (3項目) ② 予防課 火災予防の観点からの評価 (2項目) ③ 消防署 消火活動から見た評価 (1項目)

### 3 情報公開・受発信力の向上

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		担当課
		平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	
1 SNSやホームページなど多様な情報媒体を活用した情報の受発信	①市民参加によるホームページ検討委員会を立ち上げ、平成27年6月に氷見市ホームページの目指す姿について市長に提言し、その方針に沿って28年3月末にホームページリニューアルを行つた。また、平成27年6月から新たなツールとして市公式フェイスブックページを開設した。 ②市ホームページ検討委員会のホームページ構成や機能等を議論し、ホームページを媒介として、SNSなどの様々な新しいツールを活用した仕組みを構築する。	①「平成28年度氷見市ホームページ検討委員会報告書」に基づき、引き続き改善を行ったため、ホームページ運用し、引き続き改善を行つて、市長に「平成28年度氷見市ホームページ検討委員会報告書」を提出した。また、改修を実施した結果に基づいて必要なシステムを構築する。 ②△県のオープンデータに関する会議に出席し、情報収集に努めた。	①「平成28年度氷見市ホームページ検討委員会報告書」に基づき、引き続き改善を行つて、市長に「平成28年度氷見市ホームページ検討委員会報告書」を提出した。また、改修を実施した結果に基づいて必要なシステムを構築する。 ②△県のオープンデータに関する会議に出席し、情報収集に努めた。	企画政策課
2 公共データの公開（オープンデータ）の仕組みづくり	①本市が保有する公共データを二次利用可能な形で提供することにより、市場における編集、加工、分析等の各段階を通じて、様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化等が促され、経済の活性化を図る。また、政策決定等において公共データを用いて分析等を行うことで、業務の効率化、高度化を図る。 ②△各種統計データの二次利用についての検討を行つた。	①携帯電話位置情報を活用した観光客の動態調査 ②・本市における新たな資源発掘のためのGAP調査 ③・宿泊者を対象とした宿泊施設満足度調査 氷見市観光協会等をはじめとする関係団体に対し、調査結果分析説明会を行うとともに、その詳細レポートを配布し、情報共有とその活用促進を図つた。	①観光事業者や関連団体等が市場の動向を把握することができる統計データを、安価で継続して取得できる仕組みづくりについて、観光庁事業の中進めていた。 ②△各種統計データの二次利用についての検討を行つた。	観光交流・女性応援課 総務課

#### 4 協働と共感で進めるまちづくり

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		担当課
		平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	
1 市民参加・協働の推進 ・地域リーダーの育成 ・自治会、ボランティア団体等の支援 ・地域づくり協議会の支援 ・地元住民による地区防災計画の策定	<p>(地域リーダー育成)</p> <p>①「まちづくりセミナー」を継続的に実施しして人材育成効果を高め、「やねだん故郷創生塾」(鹿児島県鹿屋市柳谷集落)への現地実践研修に公募した市民を派遣し、育成を図った。</p> <p>②市民ファシリテーター等の育成研修を実施した。</p> <p>(自治会、ボランティア団体等の支援)</p> <p>③ボランティア総合センターの運営を委託し、NPO・ボランティア活動の情報提供・相談・活動場所の提供を行った。</p> <p>④OA機器を自治会活動や市民活動での利用に供した。</p> <p>△(仮称) 市民会議室の耐震改修を行った結果、大規模な耐震改修が必要とわかった。また、新文化施設が近くに整備される方針となり、その施設との機能調整を必要とし、新文化施設計画の決定後、整備方針を検討することとした。</p> <p>△(仮称) 市民会議室の整備に向けて検討を専門家や市民による検討委員会で利活用の方策等を検討した。</p> <p>(地域づくり協議会の支援)</p> <p>○地域づくり協議会の設立支援及び地域づくり計画策定支援を行った。</p> <p>○地域おこし協力隊員を6名配置し、住民の地域おこし活動とのマッチングを行い、地域資源を活用した6次産業化、都市農村交流、移住定住促進活動をサポートした。</p> <p>○「まちづくりセミナー」「やねだん故郷創生塾」(鹿児島県鹿屋市柳谷集落)への現地実践研修に公募した市民を派遣し、育成を図った。</p> <p>○市民ファシリテーター等の育成研修を実施した。</p> <p>(自治会、ボランティア団体等の支援)</p> <p>①ボランティア総合センターの運営を委託し、NPO・ボランティア活動の情報提供・相談・活動場所の提供を行う。</p> <p>②OA機器を自治会活動や市民活動での利用に供する。</p> <p>(地域づくり協議会の支援)</p> <p>○地域づくり協議会の設立支援及び地域づくり計画策定支援を継続して行い、新たに協議会、準備会の設立を目指す。</p> <p>○27年度採用の地域おこし協力隊員5名は任期最終年度となることから、氷見市で起業し定住して地域づくりに携わってもらえるよう支援していく。28年度採用の隊員8名についても活動をサポートしていく。</p> <p>○地域づくり協議会の設立支援及び地域づくり計画策定支援を継続して行い、新たに協力隊員を27年度採用6名、28年度採用9名を配当し、地域資源を活用した6次産業化、都市農村交流、移住定住促進活動をサポートした。</p> <p>○地区防災計画の周知を図るために講演会を実施。また仏生寺地区をモデルとして、地区防災計画の一環としてわがまち防災マップ作りを支援した。</p> <p>×漁業交流ネットワークの運営方針、事務処理の流れを整理し、要綱等の制定 ○漁村文化に関する講座・座談会の開催、市民企画の実施 ×予算措置</p>	①実施・継続、②一部実施、△検討、×未実施	①実施・継続、②一部実施、△検討、×未実施	企画政策課 地域防災室 漁業文化推進室

	<p>⑤健康づくりボランティア（母子保健推進員、がん対策改善推進員）を養成し、各団体及び4団体をまとめた水見市健康づくりボランティア連絡協議会の活動の支援を行なった。また、市内を29地区に分け、地区的健康づくりのリーダーとして健康づくりボランティアが地区組織と協働で健康づくり活動を実施した。</p> <p>平成27年度は、保健栄養教室7回、ヘルスアップ教室7回、がん対策改善推進員養成会を行なった。</p> <p>平成28年度は、保健栄養教室7回、ヘルスアップ教室7回、がん対策改善推進員2名を新たに養成した。</p> <p>また、乳幼児から高齢者までの地区ぐるみの健康づくり活動を自治会や婦人会などの地区組織と協働で実施しているが、そのための支援を行なった。</p>	<p>⑥生活改善推進員23名、ヘルスボランティア21名、がん対策推進員2名を新たに養成した。</p> <p>また、乳幼児から高齢者までの地区ぐるみの健康づくり活動を自治会や婦人会などの地区組織と協働で実施しているが、そのための支援を行なった。</p>	
	<p>⑦漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみに掲載(H27.11)</p>	<p>⑧漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみに掲載(H28.04)</p>	<p>⑨今後、漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみの掲載予定。</p>
2	<p>市民参加・協働に向けた環境整備 ・活動拠点となる施設の整備等の策定 ・活動団体等との指針等の策定 ・自治基本条例の制定</p>	<p>(自治基本条例) △7月に地域、NPO、PTA、JCなどの代表者や市民公募、学識経験者からなる自治基本条例検討委員会が発足し、28年3月までに12回の会議を開催した。</p>	<p>(自治基本条例) △引き続き自治基本条例検討委員会で検討を重ね、6月に提言書を書き取りました。その後、提言書に沿って案文案の検討をした。</p>
3	<p>地域担当職員の配置・育成 ・各地区への地域担当職員の配置 ・地域担当職員の研修の実施</p>	<p>⑩平成26年度に任命した地域担当職員の活動を支援した。 ⑪アシリテーションや地域づくり協議会に関する研修会を開催した。</p>	<p>⑫任期満了となり、平成28年度からの地域担当職員を配置した。 ⑬アシリテーションや地域づくり協議会に関する研修会を開催した。</p>

## 改革の柱 2 職員力・組織力の向上～より成長する職員・組織～

### 1 環境変化に柔軟に対応できる組織機構・職員配置

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		平成28年度（実績）		平成29年度（予定）		担当課
		○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○機構改革の実施（H28.4.1）	○機構改革の実施（H29.5.1）	○機構改革の実施（H30.4.1）	1 見直しの視点	1 見直しの視点	
1 行政需要の変化などに対応できる組織体制づくり	1 見直しの視点 (1)「水見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への対応 (2)次世代型価値観への積極的なシフトと （3）新たな行政課題等への取組	1 見直しの視点 (1)組織名称の見直し (2)地域協働の更なる推進 (3)組織編成の見直し	1 見直しの視点 (1)組織名称の見直し (2)地域協働の更なる推進 (3)組織編成の見直し	1 見直しの視点 総務課	1 見直しの視点 総務課	1 見直しの視点 総務課	1 見直しの視点 総務課	総務課
2 行政需要の変化や行政課題に適切に対応できる組織体制を見直す。	2 部課等の数 前年度より△1室 市長部局 5部 17課 7室 3班 4 9担当  2 部課等の数 前年度より△1室 市長部局 5部 17課 7室 3班 4 9担当  5部 17課 6室 3班 4 9担当	2 部課等の教 前年度より+1班、△2担当 市長部局 5部 17課 6室 3班 4 9担当  5部 17課 6室 4班 4 7担当	2 部課等の教 前年度より+1班、△2担当 市長部局 5部 17課 6室 3班 4 9担当  5部 17課 6室 4班 4 7担当	2 部課等の数 必要に応じて増減する	2 部課等の数 必要に応じて増減する	△第8次総合計画後期に入り、植物園の公共施設として縮小・廃止を含めた「あり方」の明確化と、一方で機能拡充を含めたリニューアルの検討が必要となつていて。H29にはリニューアルの基本方針案の策定に向けた民間ノウハウの導入と、H30以降は検討委員会を開催し、基本方針を策定する。またH28からの木育推進事業の拡充として木育キラバンや、ひみ里山杉アイディアコンテストを実施する。	△第8次総合計画後期に入り、植物園の公共施設として縮小・廃止を含めた「あり方」の明確化と、一方で機能拡充を含めたリニューアルの検討が必要となつていて。H29にはリニューアルの基本方針案の策定に向けた民間ノウハウの導入と、H30以降は検討委員会を開催し、基本方針を策定する。またH28からの木育推進事業の拡充として木育キラバンや、ひみ里山杉アイディアコンテストを実施する。	△業務委託の推進について検討
1 民間のノウハウを活用した業務委託の推進	○H26「海浜植物園創造的活性化事業」による民間ノウハウの導入を踏まえ、植物園の自立経営の達成と、有力な觀光施設となるソーシャングを図るため、民間会議を実施し、独自企画展や企画展やミニイベントの開催により有料期間の長期化を図ることにより植物園の集客と収益増に結びついた。 入園者数（対前年度比）：+5,050人（+13.45%）	○H27より植物園に「地球環境保護の拠点施設」の機能を付加する案が浮上する。そのアウトソーシングを図るため、様々な民間団体との調整を行つたが、予算化まで至らなかつた。しかし平行して植物園の独自企画展やミニイベントを充実させ「秋の親子ふれあいまつり」と併せ木育キラバンを実施した。	△業務委託の推進について検討	△業務委託の推進について検討	△業務委託の推進について検討	△業務委託の推進について検討	△業務委託の推進について検討	△業務委託の推進について検討
2 市全体の業務の中で民間等で可能なものを洗い出して、必要に応じてアウトソーシングを図り、民間の保持している専門性を活かしながら、行政の効率性を上げる。	検針業務は從来から個人委託としてきたが、検針員の高齢化に伴い怪我や入院等突発的な事故が見受けられ、業務の円滑な執行に支障が生じるおそれがある。 ○平成25年度に統括平成27年度にかけて位置の調査をし、外部委託環境が概ね整った。	⑥検針業務の委託内容及び委託先について検討を行つた。	⑥検針業務の委託内容及び委託先について検討を行つた。	⑥検針業務の委託内容及び委託先について検討を行つた。	⑥検針業務の委託内容及び委託先について検討を行つた。	⑥検針業務の委託内容及び委託先について検討を行つた。	⑥検針業務の委託内容及び委託先について検討を行つた。	⑥検針業務の委託内容及び委託先について検討を行つた。

## 2 組織風土の改革の推進

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		平成28年度（実績）		担当課
		○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○新たな「米見市人材育成基本方針」を策定し、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」を定義した。組織全体の価値観として共有できるよう浸透に努める。	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○新たに「米見市人材育成基本方針」を策定し、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」の検討を行った。	
1	理念やビジョン、行動指針などの策定・浸透 職員とともに組織理念等を策定して、常に組織の中での判断基準のよりどころとして活用するとともに、組織全体で価値観を共有して事務の効率性を高める。	△組織としての共通理念等について検討	△組織としての共通理念等について検討	△組織としての共通理念等について検討	△組織としての共通理念等について検討	総務課
2	組織表彰制度の実施 年度内で組織として功績があつた課等を選考し て、表彰を行ない、組織力の向上を目指す。	○年度末に、職員（11名）による成果発表会にて、各課の参考となる事業・取組について発表した。このことで、多くの職員が成果を共有するとともに、事業・取組への評価を行つた。	○年度末に、職員（11名）による成果発表会にて、各課の参考となる事業・取組について発表した。このことで、多くの職員が成果を共有するとともに、事業・取組への評価を行つた。	△実施方法について検討する。	△実施方法について検討する。	総務課

### 3 職員の能力向上・意識改革の推進

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		平成28年度（実績）		平成29年度（予定）		担当課
		実施・継続	○一部実施、△検討、×未実施	実施・継続	○新たに「冰見市人材育成基本方針」について検討を行った。	実施・継続	○新たに「冰見市人材育成基本方針」について検討を行った。	
1 社会環境等の変化に対応した人材育成方針の見直し	「団塊世代の職員」の大量退職を経て、現在、社会環境等の変化に対応した人材育成が課題となっている。今後は、社会環境等の変化に対応する職員の育成のため、「冰見市職員の能力開発のための方針」を見直し、その方針に沿った研修を行う。	△新たに「冰見市人材育成基本方針」について検討を行った。	○新たに「冰見市人材育成基本方針」について検討を行った。	○新たに「冰見市人材育成基本方針」、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」を定義した。組織全体の価値として共有できるよう改訂を行った。	○新たに「冰見市人材育成基本方針」、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」の検討を行った。	○新たに「冰見市人材育成基本方針」、「ありたい市役所像」、「ありたい職員像」を定義した。組織全体の価値として共有できるよう改訂を行った。	○より良い「人事評価制度」となるよう見直しを行う。	総務課
2 人事評価制度の再構築	全職員を対象とした人事評価の本格的実施を行ったため、制度の目的及び趣旨の周知・浸透を図りながら、公平性・公正性・公得性などを確保された制度の構築を図り、仕事へのやりがいや意欲を高めた制度の仕組みづくりを進めめる。なお、評価の実施については、助言・指導や職員へのフィードバックなどにより、人事評価の過程を通しては、より、人材の育成に努める。	△新たに「人事評価制度」について検討を行った。	△「人事評価制度」の再構築を行い、人事評価を実施した。	△「人事評価制度」の再構築を行い、人事評価を実施した。	△「人事評価制度」の再構築を行い、人事評価を実施した。	△「人事評価制度」の再構築を行い、人事評価を実施した。	○より良い「人事評価制度」となるよう見直しを行う。	総務課
3 オフサイトミーティングなど自学を促す仕組み定時退庁と計画的な業務執行への意識啓発実施を実施し、時間外勤務のない環境づくりに取り組む。また、自己啓発研修を行うとともに、人事評価への反映を検討するとともに、職員のかけづくりを支援し、取り組みやすい職場環境づくりを進めめる。	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	△自己啓発研修を促す仕組づくりの検討	○新規採用職員に対する研修	総務課
4 庶務、会計業務などの基礎的事務能力の向上	庶務、会計業務などの基礎的事務能力の向上として必要な基礎的な庶務、会計、文書管理などの事務処理について、研修を実施して事務能力の向上を図る。	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	総務課
	×契約、予算の執行・編成などの事務処理の研修を実施する。	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○新規採用職員に対する研修	○必要な研修について、関係課と協力し、実施する。	財務課

#### 4 効果的・効率的な職場づくり

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		平成28年度（実績）		担当課
		○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○任期付職員の採用、試験制度の見直し（専門試験の緩和、年齢制限の撤廃等）	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○×専門試験、教養試験による基本的能力のある職員を採用する。	
1 スペシャリストの育成など少數精銳の組織に即した人事管理 専門分野の職員（任期付職員）の積極的な活用や専門分野に精通した職員の育成等に取り組むとともに、職務に必要な知識とコミュニケーション能力や行動力等を総合的に評価する職員採用試験制度の実施を検討する。	△業務ごとのマニュアルの作成 会計や契約事務など全般的に職員に必要な業務について、マニュアルを作成して配布し、業務を効率的に遂行するとともにに事務処理の誤りを防止する。また、各職場の業務においても、必要に応じてマニュアルを作成する。	△「水見市コンプライアンス委員会」等にて水見市コンプライアンス委員会を設置し、取組について検討した。 △不適切な事務処理が発生したことにより、水見市コンプライアンス委員会を設置し、取組について検討した。	△「水見市コンプライアンス委員会・ガイドライン」を検討し、策定した。 そのなかで、取組項目として事務ミスを予防する観点から、「業務点検チェックリストの作成」を盛込んだ。	△関係課と「業務点検チェックリスト」について検討を行う。	△関係課と「業務点検チェックリスト」について検討を行う。	総務課
2 業務ごとのマニュアルの作成 会計や契約事務など全般的に職員に必要な業務について、マニュアルを作成して配布し、業務を効率的に遂行するとともにに事務処理の誤りを防止する。また、各職場の業務においても、必要に応じてマニュアルを作成する。	○必要な事務処理について、各課へ案内する。 ・公共工事の変更契約について 予定価格が250万円を超える公共工事で、契約金額の変更を伴う契約の変更をした場合の取扱いを関係各課に案内した	○要領等の制定又は改正を全課に通知し、必要なもののは、水見市のホームページに掲載している。 ・金抜き設計図書の提出変更（PDF化したデータで提出）水見市のホームページに掲載 ・行政組織規則及び事務決裁規程の改正 ・水見市請負工事成績評定要領の改正 （請負契約金額が500万円以上から300万円以上の工事に変更） ・水見市低入札価格調査制度要領の改正 （対象を予定価格500万円以上を130万円以上上の工事に拡大） ・「概算払」又は「前金払」が必要な契約について（通知） ・水見市業務委託に係る低入札価格調査試行要領の制定（予定価格が200万円以上の土木関係の業務委託が対象）	○必要な要領等を制定し、各課へ通知する。 ・水見市委託業務プロポーザル方式実施要綱による事業の実施に伴う起案について （通知） ・水見市橋梁修理工事総合評価方式試行要領制定（予定）	○必要な要領等を制定し、各課へ通知する。 ・水見市委託業務プロポーザル方式実施要綱による事業の実施に伴う起案について （通知） ・水見市橋梁修理工事総合評価方式試行要領制定（予定）	財務課	
	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	○会計事務マニュアルの作成（改訂）	会計課

### 改革の柱 3 財政健全性の確保～持続可能な行政体であり続けるために～

#### 1 歳入の確保

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	担当課
1 市税などの収納率の向上及び滞納額減少に向けた取組の推進	市税や市営住宅等の使用料、保育料等の収納率の向上を目指すとともに、滞納額についても、滞納整理を強化する。 【目標】市税の現年度取納率 每年度98.5%以上	◎口座振替の更なる促進を図ることとともに、現年度取納率98.5%を目標に、差押等を実施し、債権の回収に努めた。また、滞納額越分についても、差押等の滞納処分を実施し、債権の回収に努めた。 【実績】99.0%	◎実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施 ◎口座振替の更なる促進を図ることとともに、現年度取納率98.5%を目標に、差押等を実施し、債権の回収に努めた。また、滞納額越分についても、差押等の滞納処分を実施し、債権の回収に努めた。	◎口座振替の更なる促進を図ることとともに、現年度取納率98.5%を目標に、差押等を実施し、債権の回収に努める。また、滞納額越分についても、差押等の滞納処分を実施し、債権の回収に努める。	税務課
2 水見の強みを活かした企業誘致・創業の推進及び産業の育成・拡大	・企業誘致、創業支援の強化などの商工業の振興 ・食のブランドを活かした観光の振興 ・経営体制の強化や若い手の育成などの農業の振興 ・魚価の向上に資する環境の整備などの漁業の振興	◎農地の集積・集約化、農業機械・施設の整備を支援し、農業経営体制の強化を図った。また、農業による若者を育成するため、青年就農給付金制度による支援を行い、若い手の育成に努めた。	◎農地の集積・集約化、農業機械・施設の整備を支援し、経営の複合化とブランド化を推進する。また、集落農組織の立ち上げなどへの支援を行い、若い手の育成に努めた。	◎園芸作物の拡充に係る農業機械・施設の整備を支援し、経営の複合化とブランド化を推進する。また、集落農組織の立ち上げなどを担い手の育成に努める。	農林畜産課
3 おさかな給食推進事業	○農業振興のため、遊休農地の解消を図り、農地として利用すべき土地について農業上の利用の確保に努める。 ・農地パトロールを実施した。	○遊休農地把握のため、農地パトロールを実施。パトロールの結果、耕作放棄と思われる農地の所有者に対し、利用等の意向調査を発出し、取りまとめた。	○農地パトロールを実施予定。パトロール結果により、耕作放棄状態の農地所有者に対し、利用意向調査を実施予定。	農業委員会事務局	
4 JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のため、シンガポールなどへの輸出を行った。	○おさかな給食推進事業 平成26年度に引き続き、地元水産物を学校給食等に積極的に導入するためのシステムを構築するモデル事業を実施。地元水産物の消費拡大と魚価の向上を図った。	○おさかな給食推進事業 引き続き、地元水産物を学校給食等に積極的に導入するためのシステムを構築するモデル事業を実施。地元水産物の消費拡大と魚価の向上を図った。	○おさかな給食推進事業 引き続き、地元水産物を学校給食等に積極的に導入するためのシステムを構築するモデル事業を実施。地元水産物の消費拡大と魚価の向上を図る。	水産振興課	
	○JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のため、アメリカ、香港、台湾などへの輸出を行った。	○JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のため、シンガポールなどへの輸出を行った。	○JETROなどと連携し、地元水産物の海外市場への販路拡大のため、輸出を行う予定。	水産振興課	

◎食のイベントによる水見の魅力発信事業 ひみ永久グルメ博2015 ①食の祭典（10月） ②まちバル（6月～8月） ③ぶらフェア（12月～2月末） ④食談義	◎後継者育成のため水産教育振興会、水産加工業協同組合及び県漁業協同組合連合会の事業に対し助成した。  ◎人口減少対策による歳入減幅の縮減 人口の減少は地域経済の衰退を招くとともに、人口を基に算定される地方交付税も減少する。そのため、市にとって厳しい財政運営をするよう、あることから、その影響が深刻な地元の課題である。そこから人口減少対策に積極的に取り組む。  3	◎食のイベントによる水見の魅力発進事業 ひみ永久グルメ博2016（10月） ひみブリフェア（12月～2月末）	◎食のイベントによる水見の魅力発進事業内容、日程、会場等合せて検討中	観光交流。 女性応援課
◎後継者育成のため水産教育振興会、水産加工業協同組合及び県漁業協同組合連合会の後継者育成対策事業に助成した。	◎漁業体験教室は、平成28年8月18日から23日まで（5日間・21日休魚日）実施。水見漁民合同組合、角川漁業組合、森本漁業部、鎌岩漁業部、角川漁業株式会社、難龍定置漁業組合の計6団体が受け入れ協力。水見高校生11名が参加し、実際に定置網漁を体験した。 ◎小・中学生定置網漁見学は、平成28年7月28日・7月30日実施。市内外中学生等66名参加。参加者は伝統ある定置網漁や恵み豊かな水見の海、市場でのセリを体験した。 ◎水産加工体験教室は平成28年11月5日実施。水見漁港内にて小学生とその保護者等26名参加。参加者は豊富な地元の食材を活用した水産加工品づくりを体験した。 ◎お魚さばき方料理教室は、平成28年11月26日・12月3日実施。水見水産センターにて、27名参加。一般の方を対象に豊富な地元の魚介類を使って、専門家によるさばき方の実演指導を受け、実際に魚のさばき方を学んでもらった。	◎前年同様、各事業を実施したい。	水産振興課	
◎クリスマス企画及びバレンタイン企画として”真冬の南国になりたい”植物園（12/19～2/14）”チョコとレート展（2/6～2/14）”を開催する。期間中の来園者数は2,213人。 4階レストラン利用の婚活イベント（5/10）1回。	◎クリスマス企画及びバレンタイン企画として”がインセチアビシクランメン展（11/23～12/25）”と”コーヒーとチョコレート展（1/13～2/27）”を開催する。期間中の来園者数4,676人。植物園を会場とした結婚式（7/23）1回。4階レストラン利用の婚活イベント（9/11）、エレベータホール利用の婚活イベント（3/26）計2回。	◎クリスマス企画（11月～12月）バレンタイン企画（1月～2月）を開催予定。4階レストラン利用の婚活イベント（4/15）1回。	海浜植物園・花みどり推進室	◎富山県企業局との受給協定改定の進捗に連動して、政策課題を踏まえた適正な料金設定に努める。
今後、給水人口の減少により給水収益が減少することが明らかであり、また、老朽化した施設・管路の更新、耐震化を進めしていく必要があることから、水道事業の経営環境は厳しい状況にある。	○上下水道事業運営審議会で料金を始めとする事業全般について、ご意見等をいただき、 ○上下水道事業運営審議会で適正な料金について答申を頂き、結果として平成27年1月分（2月検針分）から料金に反映した。	上下水道課		

○水見市公共下水道事業計画の変更について  
○水見市公共下水道事業計画の変更について  
○水見市公共下水道事業計画の変更について  
○水見市公共下水道事業計画の変更について

		上下水道課
1	① 重点的な下水道整備密集中区域について、市街化区域、人口密度が下水道未整備済み幹線管渠網周辺区域など重点的に下水道を整備する区域とする併用区域とするなどし、集中に下水道整備率を検討する。 ② 既設幹線管渠・ポンプ場の見直しにより、能力に余裕が計画汚水量により、既存計画汚水量・ポンプ場により、既存計画の処理水量を見直すことにより、幹線管渠・ポンプ場規模の縮小などの費用縮減効果を狙う。 ③ 既設下水道施設の規模・能力・処理プロセス・機種の見直しにより、改修及び維持管理費用の縮減効果を狙う。 ④ 処理区の統廃合	△自主財源の乏しい本市にとって税収の確保は重要なため、法定外普通税及び法定外目的税を賦課している県内市町村の実態を把握しながら、引き続き、調査・研究する。 △自主財源の乏しい本市にとって税収の確保は重要なため、法定外普通税及び法定外目的税を賦課している県内市町村の実態を把握しながら、引き続き、調査・研究する。
2	平成26年12月よりクリレジットカード決済導入し、年間を通じてクリレジット決済が行えるようになつた平成27年度の寄附金額は前年度比1.5倍(55,480千円)に増加した。	△返礼品数を100品(前年度31品)に増やして、寄附金額は前年度比3.3倍(184,433千円)に増加した。
3	○水見市公共下水道事業計画の変更についての検討	△返礼品数を200品に充実し、寄附金額2億円を目指す。 ○新たな寄附口の設置により寄附者のさらなる開拓を行う。 ○過去に寄附をしてくださった方へのフォローを行い、ふるさと納税をはじめた水見市ファンの定着を図る。
4	平成26年度にインターネットカード決済を導入した専門サイトと提携してクリレジットカード決済による納入や返礼品等の見直しを行い、その成果も勘案してより効果的に改善しながら組む。	△自主財源の乏しい本市にとって税収の確保は重要なため、法定外普通税及び法定外目的税を賦課している13市町村(平成27年4月1日現在)の実態調査を行い、現状と課題を研究した。
5	法定外目的税の研究 △自主財源に乏しい本市において、税収を増やす方策として、法定外目的税の新設に向けて調査研究を行なう。	△未利用地有効活用委員会に諮り、未利用地有効活用を図る。 ・未利用地の開催と公表(府内)し未利用地情報の共有化を図る。 ・ホームページで未利用地情報を公表し、売却を促進する。
6	未利用財産・法定外公共物の売却及び有効活用 △未利用財産の情報発信して売却を促進するとともに、法定外公共物についても市民に周知を図つて売却を促進させ、売却収入のみならず、今後の固定資産税の増収にもつなげていく。	○平成29年2月27日に未利用地有効活用検討委員会を開催し、A分類(将来、公共施設等の整備により使用する土地)、B分類(代替地等のまともに譲り受けられる土地)、C分類(行政目的に使用する可能性が低く、市が保有する必用のない土地で早急に処分する必要がある土地)等に分類し、府内の未利用地情報の共有化を図った。

<p>×地区ごとに、法定外公共物を明確化して、自治振興委員を通じて市民にその所在を周知し、求める者に対して売却する。それにより、売却による増収だけではなく、法定資産税の増収にもつなげる。</p> <p>・法定外公共物の所在地を記した図面等を地区に配布</p> <p>・売却希望者等との手続き</p> <p>・希望者等との手続</p>	<p>◎29年度以降、市が保有する必要のない一団の土地を売却するための準備をし、ホームページ等で公表する。</p> <p>現在、庁舎には自動販売機の設置が3台、売店が3階に1カ所ある。</p> <p>×1階の教育委員会付近には、売店用スペースが1カ所あるが、面積が狭く水道が使えないと理由から売店入居者がいない状況となっている。</p> <p><b>【実績】</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>◎財政調整基金</td> <td>345,570千円</td> </tr> <tr> <td>積立額</td> <td>224,178千円</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>2,804,625千円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>2,683,233千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特定目的基金</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>積立額</td> <td>553,890千円</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>162,561千円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>1,668,565千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特定期間</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>積立額</td> <td>201,119千円</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>241,600千円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>1,617,007千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【予定（6月補正後予算額）】</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>◎財政調整基金</td> <td>355,725千円</td> </tr> <tr> <td>積立額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>2,860,350千円</td> </tr> <tr> <td>年度未残高</td> <td>2,617,007千円</td> </tr> </tbody> </table>	◎財政調整基金	345,570千円	積立額	224,178千円	取崩額	2,804,625千円	年度末残高	2,683,233千円	積立額	553,890千円	取崩額	162,561千円	年度末残高	1,668,565千円	積立額	201,119千円	取崩額	241,600千円	年度末残高	1,617,007千円	◎財政調整基金	355,725千円	積立額	300,000千円	取崩額	2,860,350千円	年度未残高	2,617,007千円	<p>◎29年度以降、1階の売店用スペースについて、賃付形態等を柔軟にし、入居者を募ることとする。</p>	<p>財務課</p>
◎財政調整基金	345,570千円																														
積立額	224,178千円																														
取崩額	2,804,625千円																														
年度末残高	2,683,233千円																														
積立額	553,890千円																														
取崩額	162,561千円																														
年度末残高	1,668,565千円																														
積立額	201,119千円																														
取崩額	241,600千円																														
年度末残高	1,617,007千円																														
◎財政調整基金	355,725千円																														
積立額	300,000千円																														
取崩額	2,860,350千円																														
年度未残高	2,617,007千円																														
<p>△広報媒体について検討を行った。</p>	<p>△広報媒体について検討を行った。</p>	<p>△引き続き、情報収集に努め、広報媒体について検討を行う。</p>	<p>総務課</p>																												

<p>○広告募集要綱等を庁内で検討し広告を掲載する。</p> <p>①「広報ひみ」への広告掲載について必要な事項を定めた【水見市広報誌「広報ひみ」広告事業実施要領】により広告を募っている。市が発行する印刷物等については、「水見市広告事業実施要綱」により広告を募っている。</p> <p>△「家庭ごみの分け方と出し方」ポスターの広告媒体活用を、年度未配布を見据えて調整する。</p>	<p>②「広報ひみ」【水見市広報誌「広報ひみ」広告事業実施要領】により広告を募っている。市が発行する印刷物等については、「水見市広告事業実施要綱」により広告を募っている。</p> <p>△「家庭ごみの分け方と出し方」ポスターの広告媒体活用を、年度未配布を見据えて調整する。</p>

財務課

環境・交通  
防犯課

◎30年度以降についても、広告を募る予定。

2歳出の見直し

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		平成28年度（実績）		平成29年度（予定）		担当課
		○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	○実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	
財政指標等の目標管理 このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	(1) 市税の現年度収納率 (2) 財政指標等 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 (3) 職員数 【数値目標】平成30年4月1日現在の職員数393人程度	◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	◎このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	担当課
財政指標等の目標管理 このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	(1) 市税の現年度収納率 (2) 財政指標等 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 (3) 職員数 【数値目標】平成30年4月1日現在の職員数393人程度	【実績】平成28年4月1日現在402人	【実績】平成29年4月1日現在394人	【予定】平成30年4月1日現在396人	【予定】平成30年4月1日現在396人	◎過疎債の借入が可能なことから、借入の幅は広くなるが、対象事業の振替え等をおこない、年間13億円程度に抑制する。	◎過疎債の借入が可能なことから、借入の幅は広くなるが、対象事業の振替え等をおこない、年間13億円程度に抑制する。	財務課
財政指標等の目標管理 このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	(1) 市税の現年度収納率 (2) 財政指標等 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 (3) 職員数 【数値目標】平成30年4月1日現在の職員数393人程度	◎普通会計の通常債に係る新規借入額を継続して年間13億円程度に抑制する。 具体的には、年度当初に開催される事業調整部会で翌年度の公共事業の内容及び事業費を検討し、全体で13億円を超えないよう調整した。	◎平成28年度 普通会計の通常債（臨時財政対策債を除く）の新規借入額は1,168,800千円であり、13億円の範囲内におさまった。	×平成28年度に償還期限をむかえた縁故債について、すべて繰上償還を実施したため、償換えをおこなった縁故債はなかった。	◎償還期限をむかえる縁故債がいくつあることから、市内金融機関から見積り微取し借換えを行いたい。	財務課	財務課	財務課
財政指標等の目標管理 このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	(1) 市税の現年度収納率 (2) 財政指標等 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 (3) 職員数 【数値目標】平成30年4月1日現在の職員数393人程度	◎償還期限の来ている縁故債について、施設の耐用年数と市債償還年限とのバランスが偏っているものの借換えを行い、負担を平準化した。借換えの際にはあらためて市内金融機関から見積り微取し借換えした。	◎低利率への借換えを継続して実施する。また、可能な限り繰上げ償還(278,058千円)を行った。	◎平成28年度に償還期限をむかえたすべての縁故債について67,016千円の繰上償還を実施。	◎財政状況のバランスを取りながら、可能な限り繰上償還を実施したい。	財務課	財務課	財務課
財政指標等の目標管理 このプランの基本計画で定めた数値目標である次の7つの項目について、目標を達成するよう、収納対策及び財政運営、人事管理を行なう。	(1) 市税の現年度収納率 (2) 財政指標等 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 (3) 職員数 【数値目標】平成30年4月1日現在の職員数393人程度	○事業実施決定の際に、事業に係る起債の償還、維持管理費等を、財政収支見通しに金額を組み込んでシミュレーションを作成し、判断の基準とする。また、各課が作成しやすいように統一したシェミレーションの様式を作成する。	○事業に係る起債の償還等を財政収支見通しに金額を組み込んでシミュレーションを作成し、判断の基準とする。また、各課が作成しやすいように統一したシェミレーションの様式を作成する。	○前年度と同様に実施予定。また、今後想定される大型投資事業について、起債償還のシェミレーションを作成予定。	財務課	財務課	財務課	財務課

	<p>【数値目標】①経常収支比率 每年度 80%台前半</p> <p>【数値目標】②実質公債費比率 29年度 (3ヵ年平均) 16%未満</p> <p>【数値目標】③将来負担比率</p> <p>【数値目標】④債務総額 29年度末 315億円 (臨時財政対策債を除く。)</p> <p>【数値目標】⑤財政調整基金残高 29年度末 20億円以上</p>	<p>○以下の5つの項目についての数値目標を達成するよう、財政運営を行なう。</p> <p>①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高</p> <p>○引き続き、以下の要領で見極めながら、目標管理していく。</p> <p>①前年度の財政指標等の分析6月 ②中長期財政見通しの見直し7月 ③予算編成方針の策定及び実施9～10月 上記のほか、大型事業の導入検討時には、シミュレーションで検証する。</p>	<p>○引き続き、以下の5つの項目についての数値目標を達成するよう、財政運営を行なう。</p> <p>①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高</p> <p>○引き続き、以下の要領で見極めながら、目標管理していく。</p> <p>①前年度の財政指標等の分析6月 ②中長期財政見通しの見直し7月 ③予算編成方針の策定及び実施9～10月 上記のほか、大型事業の導入検討時には、シミュレーションで検証する。</p>	<p>財務課</p>
2	<p>【事務事業の見直し】 新たな行政需要に対応するためには、限られた財源の中での予算を捻出するためには、既存の事務事業の見直しが必要となることから、その手法等を検討してシステム化する。 指定管理者制度の対象施設の拡大の検討。</p>	<p>○指定管理者制度の対象決定 市民病院を除く更新期を迎えている34施設において指定管理者の更新を行なったが、新規施設はなし。</p>	<p>×「旧ひみ漁業交流館魚々座」について指定管理者の公募を2回実施したが、選定には至らなかつた。</p>	<p>△指定管理制度の対象施設の拡大について は、引き続き検討していく。</p>
				<p>総務課</p>
				<p>財務課</p>
				<p>財務課</p>
				<p>財務課</p>

		<p>◎能越自動車道の県内区間が全線開通したことから、今後、能越道沿線自治体における水見市の役割、負担等が軽減していくことが予想される。</p> <p>◎能越自動車道水見区間建設促進協議会への負担金の縮減に努めた。</p>	<p>◎平成27年度に引き続き、能越自動車道水見区間建設促進協議会への負担金の縮減に努めた。</p> <p>◎平成29年度も、能越自動車道水見区間建設促進協議会への負担金の縮減に努める。</p>	
		<p>平成26年度負担金2,000千円→平成27年度負担金1,500千円（△500千円）</p>	<p>平成27年度負担金1,500千円→平成28年度負担金1,025千円（△475千円）</p>	建設課
3	給与・報酬等の抑制制	<p>・職員給与制度の総合的な見直しによる抑制 ・職員の管理職手当10%削減 ・職員の時間外勤務の縮減 ・各種委員報酬の日額制の検討</p>	<p>◎給与構造改革に伴う減給保障額を段階的に削減 ◎管理職手当の削減（10%：～H30.3.31） ◎職員の時間外勤務の縮減 △各種委員報酬の日額制の検討</p>	<p>◎給与構造改革に伴う減給保障額を段階的に削減 ◎管理職手当の削減（10%：～H30.3.31） △職員の時間外勤務の縮減の検討 △各種委員報酬の日額制の検討</p>
4	投票区の区割りの見直し	<p>投票区の人口差が拡大していることから、選挙の投票区の中でも過大、過少が生じているため、標準化を図る必要があり、投票区の区割りの見直しを行う。</p>	<p>△検討を行った。</p>	<p>△引き続き、検討を行う。</p>

### 3 公共施設マネジメントの推進

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		担当課
		平成28年度（実績）	平成29年度（予定）	
1	公共施設マネジメント方針、計画の策定 平成26年度中に公共施設白書を作成して、本市の施設のデータを集め、長期的な本県との方向性を示す。それを受けて、平成27年度には説明会を開催する。それに基づいて、施設ごとの方向性を明示し、それに基づく公共施設マネジメント計画を策定する。	◎平成26年度に作成した「氷見市公共施設・いや将来を見通しを踏まえ、長期的な今後の公共施設のあり方を定めた「氷見市公共施設等最適化基準針」を策定（平成28年3月）	◎「氷見市公共施設等最適化基本方針」に基づき、「氷見市公共施設等最適化実施計画（仮）」の策定が完了する予定（仮）」の策定に向け、それぞれの施設が保有する機能等の調査・分析を実施	都市計画課
2	小中学校の再編・適正配置 「氷見市小中学校将来計画」に基づき、小中学の再編・適正配置を推進する。	△引き続き検討 灘浦地区保護者説明会の実施（4回）	△引き続き検討 灘浦中学校と氷見北部中が4月に統合	教育総務課
3	公立保育所の再編等 少子化に伴って児童数が減少していることから、公立保育所の今後のあり方を決定し、その方に従い、公立保育所の再編等を推進する。	◎民営化実行計画の考え方を継承しつつ、平成28年度の保育所等の入所受付が始まる9月末までに、子ども・子育て会議において、規模保育所の存続基準、老朽施設の改修方針、公立保育所が重点的に担当すべき役割等、今後の公立保育所の運営計画を定める。 この計画に基づき、統合・分園・分園・施設整備等を進める。	○「子ども・子育て会議」において、小規模保育所の存続基準や公立保育所が重点的に担当すべき役割等についての方向性は認められた。	△老朽化した新町保育園の整備に向けて、公立保育所の担うべき役割を勘案ながら検討する。 子育て支援課
4	橋りょう、公営住宅、漁港施設などの長寿命化の推進 橋りょうや公営住宅等について、策定済の長寿命化計画に基づいて実施していくが、今後も同じく、計画を策定する。	◎水産物供給基盤機能保全事業による改良・敷田漁港の機能保全計画の策定をした。 定期点検 ・橋りょう6箇所、トンネル1箇所、法面1箇所	◎水産物供給基盤機能保全事業を実施した。 (長寿命化工事など) ・敷田漁港（泊地区） 1箇所	◎水産物供給基盤機能保全事業の実施予定。 (長寿命化工事など) ・敷田漁港（泊地区） 1箇所
5	廃校施設・余裕教室の整理、活用等の検討 ・廃校施設については、現況や利用方法などを整理して、必要に応じて取り壊し等も含め、その取り扱いを決めて処分を進める。 ・余裕教室については、放課後児童クラブなどの効果的な活用方法を検討する。	◎道路交通の安全性を確保するため、道路構造物の定期点検（5年に1回）を実施した。 定期点検 ・橋りょう38箇所、大型カルバート1箇所	◎道路交通の安全性を確保するため、道路構造物の定期点検（5年に1回）を実施する。 定期点検より120箇所	建設課
		△引き続き検討	△引き続き検討	教育総務課

#### 4 公営企業等の経営健全化

取組項目	計画期間中の実施予定内容（全体）	平成27年度（実績）		平成28年度（実績）		担当課
		①実施・継続、○一部実施、△検討、×未実施	②上下水道事業運営審議会で料金を始めとする事業全般について、ご意見等をいただいた。・県との水道用水受水協定の見直しなど	③給水量の減少から、一年前倒しをし、平成30年度からの受給協定見直しに向け、県要望の一環として企業局に対し要望活動を行つた。△管路のダウンサイジングの検討（管網計算の実施）	④施設整備に係る補助制度の拡充を日本水道協会を通じて団体要望として国、県へ要望する。	
1	水道事業については、地方公営企業法に基づき、独立採算制が原則としていることから、水道料金で施設・管路の更新事業を実施していくかなければならない。 ○セットマネジメント（資産管理）の実施△上下水道事業運営審議会で適正な料金について検討 ×施設整備に係る補助制度の拡充を国、県へ要望	①配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施。 ②水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を開催する。 △上下水道事業に係る包括委託等への移行について、引き続き検討を行う。	①配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施。	②配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施。	③上下水道課	上下水道課
2	病院事業の経営健全化 指定管理者と連携した病院事業の効率的な経営の推進	①当初2,402百万円あつた旧病院事業の清算に伴う負債は、退職手当償還の繰上償還のために現給補償に係る負債の償還が終了した。 ②残この退職手当償還がついても、平成31年度末までは償還が終了する見込である。 ③この清算に伴う負債は、当初2,402百万円あつた旧病院事業の清算に伴う負債は、退職手当償還の繰上償還のために借り入れた長期借入金300百万円にまで減少した。	①懸念となつているがんセンターエンターナルに向け、引き続き金沢医科大学とともに検討を行つ。②老朽化した医療機器の計画的な更新整備に努める。 ③医師、看護師のほか、薬剤師など必要な医療技術員の確保に努め、診療体制の充実強化を図る。	△懸念となつているがんセンターエンターナルに向け、引き続き金沢医科大学とともに検討を行つ。②老朽化した医療機器の計画的な更新整備に努める。 ③医師、看護師のほか、薬剤師など必要な医療技術員の確保に努め、診療体制の充実強化を図る。	病院事業管理室	病院事業管理室
3	下水道事業の経営健全化 ・未加入世帯の加入促進、受益者負担金・分担金・下水道料金の収納率の向上及び滞納額減少に向けたの取組 ・下水道長寿命化、下水道污泥の処分方法の見直しなどによる歳出削減 ・公営企業法適用に向けた経営の健全化の強化 ・老朽化対策の財源の確保、人口減少に即した施設のダウンサイジング（小規模化）	①配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施した。	②前年度と同様に実施予定	③上下水道課	上下水道課	

◎下水道事業の運営状況等を審議してもらいうため、上下水道会を開催した。 ◎受益者負担金等による徴収促進を図った。 ◎上下水道事業運営について、電話廣告、訪問徴収の実施、分納誓約による徴収促進を行った。	◎下水道事業の運営状況等を審議してもらいうため、上下水道会を開催した。 ◎受益者負担金等による徴収促進を図った。 ◎①市広報、ホームページ及びCATVなどによる加入促進及び啓発を行った。 ◎③施設PR用DVDや施設見学を通して、下水道についての理解を深めた。 ◎④「下水道の日」普及啓発イベントを開催した。 ◎⑤下水道週間にあわせ、市内の児童、生徒のポスター、書道、作文等を募集し、市内のショッピングセンターに展示了。	◎前年度と同様に実施予定 ○下水道加入促進及び浄化槽の普及啓発 ○①市広報、ホームページ及びCATVなどによる加入促進及び啓発を行った。 ○③施設PR用DVDや施設見学を通して、下水道についての理解を深めた。 ○④「下水道の日」普及啓発イベントを開催した。 ○⑤下水道週間にあわせ、市内の児童、生徒のポスター、書道、作文等を募集し、市内のショッピングセンターに展示了。	上下水道課
◎下水道施設の老朽化対策については、次期長寿命化計画の策定時に向けた計画策定 (民間活用の検討) ○次期長寿命化計画の策定	×汚泥処理施設の建設に向けた計画策定 (民間活用の検討) ○次期長寿命化計画の策定	×汚泥処理施設の建設に向けた計画策定 ○長寿命化計画及び耐震化計画の詳細設計	上下水道課
下水道事業に關して、平成27年1月に総務省より公営企業会計の適用に關する要請がでるところが見込まれている。これによると、これまでが集中取組期間となり、人口3万人以上の団体は、平成32年4月までに移行を完了する必要がある。また、移行の進捗を踏まえて、法制化の検討も行なわれている。 ○汚泥の有効活用方法の検討	下水道事業に關して、平成27年1月に総務省より公営企業会計の適用に關する要請がでるところが見込まれている。これによると、これまでが集中取組期間となり、人口3万人以上の団体は、平成32年4月までに移行を完了する必要がある。また、移行の進捗を踏まえて、法制化の検討も行なわれている。 ○H27 法適化基本計画を策定	○H29 固定資産調査・評価を実施 ○ムの選定を予定	上下水道課
◎介護保険料などの収納率向上と新規滞納発生の抑制のため催告を行った。 ・保険料、保険料の収納率の向上及び滞納額減少により一層の取組 ・より一層の給付の適正化、予防事業等による給付費の抑制	◎介護保険料などの収納率向上と新規滞納発生の抑制のため催告を行った。 ・保険料、保険料の収納率の向上及び滞納額減少により一層の取組 ・より一層の給付の適正化、予防事業等による給付費の抑制	◎介護保険料などの収納率向上と新規滞納発生の抑制のため催告を行った。 ○介護保険料などの収納率向上と新規滞納発生の抑制のため催告を行った。	福祉介護課

<p>◎国民健康保険被保険者の特定健診調査結果 やレセプト等のデータを活用し、P D C A サイクルに沿つた効果的なヘルス計画の実施を図るために第1期デーツ（平成29年度）を健康課と連携ながら策定した。</p>	<p>◎第1期データヘルス計画に基づき、保健事業を実施するとともに、特定健診受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨業務を実施した。</p>	<p>◎第1期データヘルス計画に基づき、保健事業を実施・評価しながら、第2期データヘルス計画（平成30年度～平成31年度）を策定する。</p>